

受理番号	請願第 3 号	受理年月日	平成 26 年 6 月 4 日
件名	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、2015 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書		
請願者	鹿児島県教職員組合北薩支部薩摩川内地区協議会 議長 領家 栄昭		
紹介議員	佃 昌樹		
要 旨			
<p>35 人以下学級について、小学校 1 年生、2 年生と広げてきたが、35 人以下学級の 3 年生以上への拡充が予算措置されていない。</p> <p>日本は、OECD 諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子どもに丁寧な対応を行うために、一クラスの学級規模を引き下げる必要がある。</p> <p>社会状況等の変化により学校は、一人一人の子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。さらに、日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっており、加えて、いじめ、不登校など生徒指導の課題もある。こうしたことの解決に向けて、少人数学級の推進など計画的定数改善が必要である。</p> <p>いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による 30 人～35 人以下学級が行われている。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの表れであり、国の施策として財源保障すべきである。</p> <p>また、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が小中高校の望ましい学級規模として、26 人～30 人を挙げており、国民も 30 人以下学級を望んでいることは明らかである。</p> <p>三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた結果、自治体財政が圧迫され、教員の非正規職員も増えている。</p> <p>子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠である。</p> <p>こうした観点から、2015 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出されるよう請願する。</p>			
記			
<ol style="list-style-type: none"> 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。 			